

広報 いわくら



12.1
2012.No.1001



市の花／つつじ



▲11月15日(木)小牧法人会からタオルが寄贈されました。



岩倉市PR大使



ぼくのFacebookも
みてほしいイワ

岩倉市は
交通安全宣言
核兵器廃絶平和都市宣言
環境保全都市宣言
安全・安心なまち宣言
(平成16年12月6日)
(平成17年12月20日)
(昭和46年11月15日)
(昭和37年1月27日)

叙勲受章者と岩倉市表彰 受賞者の皆さんを紹介し ます 3

平成24年度岩倉市職員採用 試験を行います 3

岩倉市の人事行政の運営 等の状況についてお知らせ します 4

市政の窓 8

- ・耐震改修を行った住宅は、固定資産税が減額されます……………8
- ・家屋を取り壊した人は届け出をしてください……………8
- ・岩倉市小中学校通学路安全ボランティアを募集しています……………8
- ・サラ金および悪質商法の相談料を補助します……………9
- ・図書館からのお知らせ……………9
- ・12月の市議会を傍聴してみませんか……………10
- ・子どもたちによるクリスマスコンサート2012を開催します……………10
- ・平成25年岩倉市まちづくりカレンダーは12月3日(月)から引換所でお受け取りください！……………10
- ・親子ふれあい体操教室の参加者を募集します……………11
- ・健康麻将(マージャン)入門講座の受講生を募集します……………11
- ・献血にご協力ください……………11
- ・入札結果……………11
- ・「い〜わくんキャラ弁コンテスト」を開催します！……………12
- ・PR大使い〜わくん……………12

消費者トラブルに巻き込ま れないために 13

「買え買え詐欺(劇場型勧誘)」にご
注意!

Departamento de Informações ポルトガル語情報コーナー 23

岩倉市公共交通実態調査の 結果をお知らせします 24

フォトニュース 25

市民文化祭・市民音楽祭、い〜わくんと一緒に遊ぼう♪、地産地消 いわくら産直フェア

表紙の写真

「いわくら市民ふれ愛まつり2012」

11月10日(土)、11日(日)、総合体育文化センターで「いわくら市民ふれ愛まつり2012」が開催され多くの人でにぎわいました。
※広報モニター 山田幸哉さん提供

暮らしのガイド 14

催し……………	14
募集……………	15
講座・教室……………	17
健康……………	17
相談・その他……………	18

小さなまちから大きな夢を

岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川 多くの文化遺産
私たちは この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)
育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)
高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)
守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)
つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

叙勲受章者と岩倉市表彰受賞者の皆さんを紹介します

受章のご栄誉を心からお祝いし、ご紹介します（順不同・敬称略）。

●問合先 秘書課秘書人事グループ（☎38-5801）まで。



瑞宝単光章（春の叙勲）

★鉄道業務功労

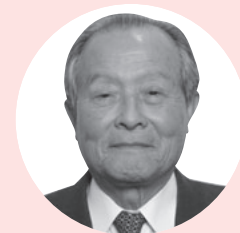
林 一弘（71歳）中本町



旭日小綬章（秋の叙勲）

★地方自治功労

三輪佳幸（71歳）下本町



瑞宝双光章（秋の叙勲）

★教育功労

井上辰廣（72歳）八剣町

岩倉市表彰

岩倉市では、毎年12月1日の市制記念日に、本市の発展に貢献された皆さんを表彰しています。今年の受賞者は次の皆さんです（順不同・敬称略）。

●一般表彰（個人）

★地方自治の進展に貢献

上山 修（南新町）、工藤ヨシ江（東新町）、
近田和也（南新町）

★教育、体育、学術その他文化の振興に貢献

赤塚善夫（南新町）、加藤玉枝（曽野町）、
野田彰仁（南新町）、葛谷五彦（神野町）

★産業の開発振興に貢献

堀尾幸久（石仏町）

★民生の安定に貢献

石黒靖啓（東町）、若園絹子（西市町）

★保健衛生に貢献

犬塚浩平（昭和町）、松浦恒存（栄町）、
小椋貴夫（西市町）、鎌刈和代（東新町）、
肥田洋子（東新町）

★火災その他災害の防護に貢献

大野博英（中本町）、宮本 彰（大山寺本町）、
山田浩史（下本町）、横井裕志（下本町）

平成24年度岩倉市職員採用試験を行います

1 職種・採用予定人数及び受験資格

職 種	採用予定 人数	受 験 資 格		
		学 歴	年 齢 等	資 格
事 務 職	2名	短 大 学	昭和62年4月2日以降に生まれた人で平成25年 3月31日までに卒業または卒業見込みの人	保育士資格を有するか又は、 取得見込みの人
保 育 職	1名		昭和57年4月2日以降に生まれた人で平成25年 3月31日までに卒業または卒業見込みの人	

2 1次試験

日 時	平成25年1月12日（土） 午前8時45分～正午 受付開始：午前8時15分 ※午前9時50分を過ぎると受験できません。
会 場	岩倉市役所 7階 大会議室
試験内容	教養試験、適性検査
持 ち 物	受験票、筆記用具（HBの鉛筆含む）
合格発表	1月下旬に岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）に掲載。また、1次試験合格者には通知。

3 受験手続

（1）受験申込書、受験票の請求方法

①岩倉市役所秘書課で直接受け取る。②郵送請求封筒に「受験申込書請求」と朱書きし、120円分の切手を貼ったA4判サイズの返信用封筒〔住所・氏名・郵便番号を明記〕を同封してください。受付期間中に申込みができるように早めに請求してください。
③インターネットでの入手【岩倉市のホームページ（アドレス裏表紙参照）からダウンロードすることができます】

（2）申込方法

受付期間	平成24年12月3日（月）～平成24年12月14日（金） 午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日は除く）
提出書類	岩倉市職員採用候補者試験申込書（市指定のもの）、受験票（市指定のもの）、※試験申込書は、A3サイズで提出。貼付の写真は、6ヶ月以内に撮影したもの。
申込方法	①岩倉市役所秘書課に直接持参 ②郵送で申し込む ※受付期間内必着のこと（封筒に「受験申込み」と朱書きし、提出書類〔受験票は、表裏に必要事項を明記・50円切手貼付〕を必ず同封してください。）
受験票の交付	直接申込書等を持参された方は、その場で受験票を受付し交付します。 郵送申込みの方は、受験票を受付後、送付します。

4 採用

採用期日は、平成25年4月1日の予定です。

●問合先 秘書課秘書人事グループ（☎38-5801）まで。

岩倉市の人事行政の運営等の状況についてお知らせします

岩倉市の人事行政を運営していくうえで、より公正で、透明性を高めていくために、「岩倉市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、平成23年度の職員の任用、給与、勤務時間その他の勤務条件などについてその概要をお知らせします。

なお、詳細な資料については、岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）でご覧ください。

●問合先 秘書課秘書人事グループ（☎38-5801）まで。

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の採用の状況（平成23年4月2日～平成24年4月1日採用）

事務職	技術職	調理員	児童厚生員	合計
5人	1人	1人	1人	8人

(2) 職員の退職の状況（平成23年度実績）

定年退職	勸奨退職	普通退職	その他(死亡・免職等)	合計
4人	2人	5人	0人	11人

(3) 職員の昇任および降任の状況（平成23年4月2日～平成24年4月1日）

昇任					降任
部長級	課長級	主幹級	係長級	主任級	
1人	3人	6人	5人	5人	0人

(4) 職員数の状況（各年4月1日現在 単位：人）

年度	区分	事務職	保育士	児童厚生員	保健師	看護師	作業療法士	歯科衛生士	栄養士	消防士	技能労務職	合計
23年		198	65	10	12	4	1	1	1	50	28	370
24年		197	64	11	12	3	1	1	1	50	28	368
増減		△1	△1	+1	0	△1	0	0	0	0	0	△2

※一般職に属する職員（教育長を除き、小牧岩倉衛生組合派遣職員を含む）

(5) 再任用職員の状況（各年4月1日現在）

区分	平成23年	平成24年
短時間勤務職員	12人	8人

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（平成23年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 (平成24年3月31日現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	22年度の 人件費率
45,578人	13,465,767千円	716,076千円	2,772,515千円	20.6%	20.6%

(2) 職員給与費の状況（平成23年度普通会計決算）

職員数(A)	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
357人	1,177,526千円	191,718千円	429,351千円	1,798,595千円	5,038千円

※再任用職員12人を含む

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況（平成23年4月1日現在）

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
岩倉市	322,100円	393,769円	40.9歳	277,700円	307,714円	41.8歳
国	327,205円	—	42.3歳	283,862円	—	49.5歳

※1「平均給料月額」とは、4月1日における職種ごとの職員の基本給の平均です。
※2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

(4) 職員手当の状況

区分				
期末勤勉手当		期末手当	勤勉手当	
	6月期	1.225月分(0.65月分)	0.675月分(0.325月分)	
	12月期	1.375月分(0.80月分)	0.675月分(0.325月分)	
	計	2.60月分(1.45月分)	1.35月分(0.65月分)	
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 ※()内は再任用職員に係る支給割合です。			
退職手当	1人当たり平均支給額 普通退職 8,281千円 勸奨・定年退職 26,068千円			
地域手当	支給率	支給対象職員数	支給対象職員1人当たり平均支給年額	
	3%	368人	106,798円	
	国の制度（支給率）		3%	
特殊勤務手当	職員全体に占める手当 支給職員の割合	59.2%	支給職員1人当たり平 均支給年額	15,933円
時間外勤務手当	支給総額		職員1人当たり支給年額	
	40,089,913円		159,087円	
扶養手当	扶養親族1人につき6,500円～13,000円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円を加算			
住居手当	借間・借家 12,000円を超える家賃の額に応じ、最高27,000円			
通勤手当	①交通機関利用者 運賃等の額に応じ、最高55,000円 ②交通用具利用者 通勤距離に応じ、2,000円～24,500円 ③交通機関と交通用具の利用者 ①と②の合計額、最高55,000円			
管理職手当	部長職：70,800円 課長職：54,000円 主幹職：39,700円			

(5) 特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

	区分	給料月額等	期末手当（平成23年度）
給料	市長	989,000円	6月期1.40月分 12月期1.55月分 計 2.95月分 加算措置 有
	副市長	816,000円	
報酬	議長	512,000円	
	副議長	462,000円	
	議員	431,000円	

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

1日当たりの勤務時間	1週間当たりの勤務時間
月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 休憩時間：1時間	38時間45分

※消防署等出先機関では、交替制勤務など変則勤務職場もありますが、週38時間45分を原則として勤務の割り振りをしています。

(2) 休暇制度

職員の休暇は、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇および介護休暇があります。

年次有給休暇の1人当たり平均取得日数 （平成23年1月1日～12月31日）	7日5時間
--	-------

(3) 育児休業等の取得状況

区分	育児休業	部分休業
取得者数	23人（11人）	4人（2人）

※（ ）内は、平成23年度に新たに育児休業等を取得した職員数（内数）

4 職員の分限および懲戒処分状況

分限処分				懲戒処分			
免職	休職	降任	降給	免職	停職	減給	戒告
—	7人	—	—	—	—	1人	—

5 職員の服務の状況

職員は、地方公務員法により信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等の従事制限などの義務規定、禁止規定が定められています。

職務専念義務免除承認件数	12件
営利企業等従事許可件数	0件

6 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1) 職員の研修の状況

区分	主な研修内容	人数
自主研修	新規採用職員研修、クレーム対応力向上研修、メンタルヘルス研修、パート職員等研修、プレゼンテーション研修、目標管理研修など	761人
派遣研修	（財）愛知県市町村振興協会研修センター、尾張五市二町研修協議会、市町村職員中央研修所、全国市町村国際文化研修所、愛知県労働基準協会など	174人
合 計		935人

(2) 勤務成績の評定の概要

概要	評定の時期	対象者数
部長（一部、課長を含む。）以上による勤務成績評定と自己評定とし、AからEまでの5段階で評価します。勤勉手当の成績率は、部課長職は100分の180以下、主幹職は100分の140以下の範囲内としています。	6月1日 12月1日	6月期 66人 12月期 76人

7 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 職員の健康管理事業の状況

区分	受診者数
定期健康診断	163人
人間ドック	199人
産業医による健康相談	37人

(2) 共済制度

愛知県市町村職員共済組合に加入しています。共済組合では、短期給付事業（医療関係等）、長期給付事業（年金関係等）、福祉事業（健康保持増進事業等）を行っています。

共済組合負担金	356,652,818円（1人当たり958,744円）
---------	-----------------------------

(3) 職員互助会

会員（職員）相互の共済および福祉の増進のために、職員互助会を設置しています。

互助会負担金	2,707,972円
負担割合	会員掛金：市負担金＝1：1

(4) 職員の災害補償

公務災害（傷病）認定件数	3件
地方公務員災害補償基金負担金	2,507,697円

8 公平委員会の業務の状況

区分	件数
勤務条件に関する措置の要求	0人
不利益処分に関する不服申立て	0人
苦情処理	0人

愛北広域事務組合・小牧岩倉衛生組合の人事行政の運営等の状況の公表は、各組合のホームページおよび岩倉市役所前の掲示場で公表していますので、ご覧ください。

ホームページアドレス

愛北広域事務組合

<http://www.aihoku-kouiki.jp/>

小牧岩倉衛生組合

<http://www.city.komaki.aichi.jp/area/komakiwakura/>

市政の窓

耐震改修を行った住宅は、固定資産税が減額されます



耐震

昭和57年1月1日以前から所在する住宅のうち、耐震基準に適合させるよう一定の改修工事をし、その事実が証明された住宅は、その改修工事が完了した時期に応じて固定資産税が減額されます。

● **対象となる改修工事** 建築基準法施行令第3章（構造強度）および第5章の4（建築設備等）に規定する

基準または国土交通大臣が総務大臣と協議して定める地震に対する安全性に係る基準に適合する改修工事。

● **要件** 昭和57年1月1日以前から所在する住宅で、改修工事費用が30万円以上であること。

● **減額される額** 平成22年1月1日から平成24年12月31日までに改修工事をした場合は、工事完了の翌年から2年間、平成25年1月1日から平成27年12月31日までに改修工事をした場合は、工事完了の翌年から1年間固定資産税の2分の1に相当する額が減額されます。ただし、1戸当たりの床面積が120平方メートルを超える住宅の場合には、120平方メートル当分の固定資産税が減額されます。

● **申請方法** 改修後3カ月以内に減額適用申告書を提出してください。

★ **添付書類**

①耐震基準適合証明書（地方公共団体、建築士、指定住宅性能評価機関または指定確認検査機関が発行したもの）

②領収書と工事明細書（内容と費用が確認できるもの）

③改修工事に伴う写真

● **申請・問合せ先** 税務課課税グループ（☎38・5806）まで。

家屋を取り壊した人は届け出をしてください

固定資産税は、毎年1月1日現在に建っている家屋に対し課税されます。

家屋を取り壊した場合で、登記による手続き（滅失登記）がされていないものは、来年度も引き続き課税されることのないよう「家屋取壊申告書」をお出しください。

この申告は、印鑑をご持参いただければ、窓口ですぐ手続きができます。

● **申告・問合せ先** 税務課課税グループ（☎38・5806）まで。

岩倉市小中学校通学路安全ボランティアを募集しています

岩倉市では、地域のボランティアの人たちが小中学校の通学路上で交通誘導や安全指導をする際に発生した事故等に対して、市で加入している全国市長会市民総合賠償補償保険が適用されるよう要綱を定めています。

● 活動内容

①登下校中の学校周辺および通学路上の横断歩道等での児童生徒の道路通行の誘導および指導

②児童生徒の登下校中の見守りおよびあいさつ・声かけ運動の推進

③不審者等の発見時における警察・学校への連絡

● **登録について** 通学路安全ボランティアとして登録を受けようとする人（団体）は、登録申請書を所管す

る学校に提出してください。

また、登録は毎年度していただく必要があります。

● **活動をやめられる場合** 通学路安全ボランティアに登録された人で活動をやめられる人は、登録辞退届を所管する学校に提出してください。

● **その他** 通学路安全ボランティア活動は無償となっています。

● **申請期間** 登録および辞退の申請は随時受け付けています。

また、申請用紙は学校教育課および学校にあります。

● **問合せ** 学校教育課学校教育グループ（☎38・5818）まで。

サラ金および悪質商法の相談料を補助します

気軽にお金を借りられることから、サラリーマン金融（サラ金）の利用に関するトラブルが起きています。トラブルが起こる前に、できる限り早く法律の専門家に相談することが大切です。

岩倉市では、愛知県弁護士会が開設している「サラ金・クレジット被害相談」（初回の相談料は無料。2回目の相談料を補助します）と「消費生活相談」に相談された場合に、相談料の5,250円を補助しています。補助を受けるには、事前に市民相談室で相談を受ける必要があります。詳しくは、お問い合わせください。

● **問合せ** 市民相談室（☎38-5822）まで。

図書館からのお知らせ

図書の貸出期間を変更します

図書館の年末業務は12月27日（木）まで、年始は平成25年1月5日（土）からです。

休館に伴い、12月14日（金）から27日（木）までの間の貸出期間を、下記のとおり変更します。

● **貸出期間** 「15日間」を「23日間」以内に変更

図書の無償譲渡会を開催します

図書館で不用となった図書を差し上げます。お渡しする本は、一般図書（児童図書を含む）と雑誌で、1人それぞれ10点までです。

● **とき** 12月15日（土）・16日（日）午前9時30分～午後5時

● **ところ** 図書館2階会議室

● **対象者** 岩倉市図書館の館外利用券をお持ちの人（当日、館外利用券をご持参ください）

※館外利用券をお持ちでない人は免許証、保険証など名前と住所が確認できるものをご持参いただければその場で発行させていただきます。

また、図書館の出入り口付近にはリサイクルコーナーを設置しています。こちらは家庭で不用となった本を自由に置いていただき、自由に持ち帰っていただくコーナーです。また定期的に図書館で除籍対象となった本も提供しています。大切な知的資源である本を有効活用するため、ぜひリサイクルコーナーをご活用ください。

※リサイクルコーナーには本以外のAV資料、カタログ、漫画、汚損が激しいものなどは置かないようご協力をお願いします。

クリスマスおはなし会を開催します

クリスマスにちなんだおはなし会を開催します。皆さんぜひお越しください。

● **とき** 12月15日（土）午後3時～3時45分

● **ところ** 図書館2階視聴覚室

● **出演** 岩倉市図書館読み聞かせボランティア「おはなし会」

● **内容** 大型絵本・紙芝居の読み聞かせ、ペープサート、工作など

● **問合せ** 生涯学習課図書館グループ（☎37-6804）まで。



12月の市議会を傍聴してみませんか

12月定例会の予定は左表のとおりです。市議会はどなたでも傍聴できますので、ぜひお越しください。なお、日程は都合により変更となる場合があります。

とき	ところ	会議内容
12月 5日 (水)	市役所8階	本会議 (議案の上程、提案説明)
7日 (金)		本会議 (議案質疑)
10日 (月)		本会議 (一般質問)
11日 (火)		
12日 (水)		
13日 (木)	市役所7階	委員会 (総務・産業建設常任委員会)
14日 (金)		委員会 (厚生・文教常任委員会)
17日 (月)		委員会 (一般会計予算常任委員会)
18日 (火)		委員会 (特別会計予算常任委員会)
19日 (水)		委員会 (議会改革特別委員会)
21日 (金)	市役所8階	本会議 (委員長報告、質疑、討論、採決)

※開会時間はいずれの日も午前10時です

● 問合せ 議会事務局 (☎38・5820) まで。

子どもたちによるクリスマスコンサート2012を開催します

岩倉市ジュニアオーケストラといわくら少年少女合唱団が一緒になって、子どもたちによるクリスマスコンサートを開催します。クリスマスに因んだ曲を演奏しますのでお気軽にお越しください。

● とき 12月24日(月)午後3時～4時30分 (開場は午後2時30分)

● ところ 生涯学習センターステージ1

● 入場料 無料

● 出演 岩倉市ジュニアオーケストラ、いわくら少年少女合唱団、ピアノ連弾トワスール (特別出演)、S A, S (特別出演)

● 主催 岩倉市ジュニアオーケストラ、いわくら少年少女合唱団

● 後援 岩倉市音楽連盟

● 問合せ 生涯学習課生涯学習グループ (☎38・5819) まで。



平成25年岩倉市まちづくりカレンダーは12月3日(月)から引換所でお受け取りください!

平成23年から岩倉市まちづくりカレンダーは全戸配布をとりやめ、公共施設またはお店で配布させていただきます。

これは市のカレンダーを必要としない人もおみえになるため、お使いいただける人にはお手数ですが下記の公共施設またはお店の引換所にこのページ右下の引換券をお持ちいただき、カレンダーをお受け取りください。

※1世帯1部でお願いします。

★カレンダー引換期間

12月3日(月)～31日(月)

★カレンダー引換所

岩倉市役所情報サロン、総合体育文化センター、生涯学習センター、市民プラザ、図書館、さくらの家、南部老人憩いの家、ピアゴ岩倉店、ピアゴ八剱店、生鮮館やまひこ岩倉店、ナフコ不二家岩倉店、バロー岩倉店、トップワン岩倉店、カネスエ八剱店

● 問合せ 秘書課広報広聴グループ (☎38-5802) まで。



平成25年
まちづくり
カレンダー

引換券(有効期限)
12月3日～31日

親子ふれあい体操教室 の参加者を募集します

岩倉市体育協会では、次のとおり親子ふれあい体操教室を開きます。

●とき 平成25年1月11日(金)～3月15日(金) (全10回) 毎週金曜日午前10時～11時30分

●ところ 総合体育文化センター柔剣道場

●対象 よちよち歩きから3歳以下までの幼児とその保護者(市内に在住か在勤)

●参加費 大人：4千円、幼児：無料(保険料含む)

●定員 40組

●持ち物 タオル、水筒、名前ゼッケン、着替え

●申込方法 ①教室名②住所③参加される保護者とお子さんの氏名④年齢⑤性別⑥電話番号をご記入のうえ、往復はがきでお申し込みください。
※市役所に来ていただき、所定の用紙で申し込むこともできます(返信用の50円切手をご持参ください)。

●申込期間 12月3日(月)～14日(金)
※定員を超える申し込みがあった場合は抽選とし、受講の可否を12月27

日(木)までお知らせします。

●申込・問合先 体育協会事務局
(生涯学習課スポーツグループ内)
〒482-8686 岩倉市栄町1丁目66番地 ☎38・5819) まで。

健康麻将(マージャン) 入門講座の受講生を 募集します

さくらの家で開催する、健康麻将(マージャン)入門講座の受講者を募集します。

麻雀は、脳の活動に与える「脳トレ」効果と麻雀を楽しむことを通じてコミュニケーションが生まれる効果があるといわれています。地域において「引きこもり」がちな高齢者にとって再び社会に参加するきっかけとなっており、介護予防として効果を期待されるものとなっています。

●内容 健康麻将入門講座

●とき 平成25年1月23日(水)～3月13日(水)の毎週水曜日午後1時30分～4時30分(全8回)

●ところ さくらの家会議室

●対象 市内在住の60歳以上の人で、麻雀経験がない人、または少ない人

●受講料 教材費1千円
●定員 30人(定員を超える場合は抽選)

●講師 健康麻将全国会議講師

●申込期間 12月1日(土)～15日(土)

●申込方法 さくらの家で直接申し込んでください。

●問合先 介護福祉課高齢福祉グループ(☎38・5809) まで。

献血にご協力ください

冬は風邪などで体調を崩す人が多く、献血者が減少します。

輸血用血液の安定的な確保のために、皆さんのご協力をお願いします。

●とき 12月9日(日)

●ところ 岩倉団地集会所、岩倉南小学校

●受付時間 岩倉団地集会所：午前9時30分～11時30分、岩倉南小学校：午後1時30分～3時30分

●問合先 岩倉市献血推進協議会(岩倉市社会福祉協議会内 ☎37・3135) まで。



入札結果

(10月18日～25日)

工事名等	工事場所等	契約業者名	契約金額(円)	期 間
測量設計業務	市内一円	一宮測量(株)	2,625,000	10/23～12/21
総合体育文化センター屋上防水工事	鈴井町下新田123番地	(株)寺島塗装店	6,279,000	10/23～12/21
市民プラザエレベーター設置工事	昭和町二丁目17番地	(株)中村工務店	20,685,000	10/26～H25/3/22
庁舎冷温水発生機オーバーホール修繕	市庁舎 地下1階	日本空調サービス(株)	7,770,000	10/30～12/28
鈴井門前用排水路改修工事	宮前町外1地内	(株)イチテック岩倉支店	41,265,000	11/2～H25/3/26

「い〜わくんキャラ 弁コンテスト」を開 催します！

岩倉市では、家族の絆を深めるとともに、い〜わくんのPRを図るため、マスコットキャラクターい〜わくんのキャラ弁コンテストを開催します。

応募作品は、い〜わくんFace bookページで紹介します。入賞者には、い〜わくんグッズをプレゼントしますので、皆さんがい〜わくんをデザインした自慢のお弁当写真を奮ってご応募ください。

● **応募方法・応募先** キャラ弁の写真と次の必要事項を記入のうえ、商工農政課（〒482-8686「住所不要」商工農政課「い〜わくんキャラ弁係」）に①直接提出②郵送

③メール（shokono@city.iwakura.aichi.jp ※画像ファイルは1メガバイト程度までとし、件名は「い〜わくんキャラ弁係」としてください）でお申し込みください。

● **記入事項** ①住所、②氏名（ペンネームでの掲載を希望する人は、氏名とあわせてペンネームを記入）、③性別、④年齢、⑤電話番号、⑥キャラ弁のタイトル、⑦どなた用のお弁当か、⑧アピールコメント

● **応募締切日** 12月28日（郵送の場合は当日消印有効）

● **参加費** 無料

● **応募点数** 一人で何点でも応募できます。

● **コンテスト日程** 12月：作品応募期間、1月：投票期間（広報いわくら1月1日号で投票方法をお知らせします）、3月：結果発表。コンテスト結果はい〜わくんFace bookページならびに広報いわくら3月1日号で発表します。

● **問合せ先** 商工農政課商工観光グループ（☎38・5812）まで。

PR大使 い〜わくん



消費者トラブルに 巻き込まれないために

「買え買え詐欺（劇場型勧誘）」にご注意！

金融商品に関する相談の傾向の一つとして、未公開株などの詐欺的なもうけ話のトラブルが、高齢者を中心に近年多発しています。

詐欺的なもうけ話に用いられる金融商品についてもさまざまなものが登場しています。未公開株、怪しい社債、ファンドのトラブルの他に金融商品かどうかも定かでない「怪しい権利取引」のもうけ話のトラブルが増加しています。

これらのトラブルが減らない背景の一つに「買え買え詐欺」ともいえる「劇場型勧誘」の手口が巧妙化、悪質化していることが挙げられます。



「買え買え詐欺」の特徴

① B社（勧誘会社）の勧誘に前後して、消費者の自宅にA社（販売会社）の未公開株、怪しい社債、ファンド、怪しい権利取引等のパンフレットや申込書が送られてくる。

エコロジーです！
社会貢献してます！
将来有望です！（注）



（注）この説明は抽象的であり、具体的な事実はない。

② B社から「A社の封筒は届いていないか。A社が販売している商品は大変価値があるが、封筒が届いた本人しか購入することができない。代わりに買ってければ権利を高値で買い取る。」または「代理で購入してほしい。謝礼を払う。」などと電話で消費者に勧誘し契約をあおる。

③ 消費者がA社に商品の購入を申し込み、代金を払う。
④ 最終的にA社B社ともに連絡が取れなくなり、商品だけが消費者の手元に残る。



こういった「買え買え詐欺」において勧誘業者（B社）は、登記情報や所在地などの実態を確認することができず、消費者がB社から利益を得られたケースは今までに1件も確認されていません。

また、最近話題となっているものや高齢者が興味や関心を持ちそうな事業、新しく将来性のある事業、社会貢献につながりそうな事業が投資対象にされることが多いです。

皆さんへのアドバイス

★自分が持つていない金融商品や権利について買い取るから利益になるなどと他社と契約させようとする話には絶対に耳を貸さないこと。

★絶対にお金を渡さずに、すぐに消費生活センターに相談すること。

★周りの人も高齢者がトラブルに遭っていないか気を配ること。

少しでも不安に感じたらお近くの消費生活センターまたは市民相談室までお気軽にご相談ください。

●問合先 市民相談室（☎38・5822）

1 出典 独立行政法人国民生活センタ

暮らしのガイド

催し



●第8回「岩倉軽トラ市」



岩倉軽トラ市実行委員会では、まちの中心部に賑わいを創出するため、第8回「岩倉軽トラ市」を開催します。なお、第7回に引き続き開催場所を変更します。新鮮野菜をはじめとした、さまざまな種類の市が多数出店します。

また、楽しいイベントも用意していますので、皆さん、お誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

▼とき 12月16日(日)午前9時～正午※小雨決行

▼ところ 神明ふれあい広場（中本町西出口4番地くすのきの家西側）

▼主な出品物 野菜、パン、コーヒー、洋服、木製おもちゃ、野菜の苗、い〜わくんグッズなど

※出品物は変更されることもありま。

▼イベント

「クラウン チャン」によるパフォーマンスショー！

・1回目 午前10時～10時20分

・2回目 午前11時～11時20分

「クラウン チャン」レジャーBの中心メンバーとして定期公演やイベントで活躍中で、スマートでテンポの良いショー構成でスピーディーなジャグリングに定評があり、ステージでもストリートでも人気者のクラウンです。

★受賞歴

WCA（ワールドクラウンアソシエーション）コンベンション グループ部門第1位受賞（アメリカ）

2010年 芸王グランプリ 東海地区大会優勝

全国大会準優勝など

い〜わくんショー

午前10時30分～10時50分

い〜わくんと一緒に歌って踊って楽しみましょう！

▼主催等 主催…岩倉市、主管…岩倉軽トラ市実行委員会、後援…岩倉市商工会

▼問合せ 岩倉軽トラ市実行委員会事務局（商工農政課内）☎38・5812）まで。

●みどりの家からのお知らせ

みどりの家では、毎月「イキイキライフの会」の主催で「昔の遊び」を開催しています。

12月は、クリスマス特別企画として、「ちいさな朗読会（朗読ボランティアゆりの会）」と合同で行います。

手作り絵本などの朗読やビンゴゲームなどでお楽しみいただけます。皆さん、お誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。入場無料。

▼とき 12月16日(日)午後1時30分～

▼ところ みどりの家ふれあい交流ホール

※駐車場がありませんので、車の来場はご遠慮ください。

▼問合せ 地域交流センター みどりの家（☎66・6700）

愛知県国民年金基金

自営業、フリーランスの方など、国民年金の保険料を納めている60歳未満の方（国民年金の第1号被保険者）がご加入できる公的な年金制度です

老後までトク！

- 掛金は全額所得控除で税金もお得。
- 掛金は自由に設定。

老後からラク！

- 基本は終身年金。だから一生涯お受け取り。
- 万が一の時にはご家族に一時金も。

資料請求・ご相談・お問い合わせは

フリーダイヤル ☎0120-43-63-73

<http://www.aichikin.or.jp>

〒460-0008 名古屋市中区栄2-10-19 名古屋商工会議所ビル9F

広告

外国人講師

ABCイングリッシュハウスは、こがしい

英会話

未就園児からシニアまで

子ども

ひよこ（未就園児）・幼児・小学生・中学生・高校生クラス

無料体験レッスン 随時受付中!!

大人 日常英会話、トラベル、TOEIC、ビジネス、シニア●プライベートレッスン

- レベル別少人数制
- とってもお得打ち月謝制（6,300円～）
- 振替レッスン可能
- 途中で先生が代わることがない
- 日本人講師クラスもあります
- 児童英会話会場

ABCイングリッシュハウス

■本校/犬山校 犬山市松本町1-117 熊沢ビル3F フリーコール

■岩倉校 岩倉市栄町2-30 水野ビル1F 0800-170-8686

広告

市民スペース情報

市役所市民ギャラリー

【人権を理解する作品コンクール】

▶とき 12月1日(土) 午前8時30分～10日(月) 午後5時

▶問合せ 市民窓口課窓口グループ (☎38-5807)

【岩倉絵画協会展】

▶とき 12月17日(月) 午前9時～22日(土) 午後4時

▶問合せ 岩倉絵画協会湯川 (☎66-7296)

生涯学習センターギャラリー

【岩倉総合高等学校美術部展「アートの卵たち」】

▶とき 12月11日(火) 午前9時～21日(金) 午後1時

▶問合せ 岩倉総合高等学校高橋 (☎37-4141)

●市民スペースに関する問合せ 生涯学習課生涯学習グループ (☎38-5819)

●こころの居場所「あみぐこ」クリスマス会

「あみぐこ」は、心の病を持った人たちが気軽に訪れ、ゆったりとした時間を過ごしていただく場所です。仲間やボランティアと一緒に食事やゲームを楽しみながら、楽しい時間を過ごしませんか？
申し込みも不要なので、初めての人もお気軽にお越しください。

しください。
▼とき 12月21日(金) 午前11時30分～午後3時
▼ところ ふれあいセンタ
13階視聴覚室兼研修会議室
▼参加費 1人200円
▼問合せ 米本(☎37-6066) または、青木(☎66-6839)

●平成25年岩倉市賀詞交歓会

岩倉市商工会は、多くの

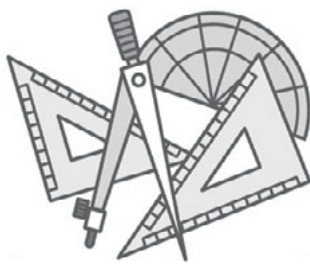
募集



●平成25年度第一学期放送大学入学生

放送大学は、テレビ等の放送やインターネットで授業を行う通信制の大学です。働きながらの大学卒業やキャリアアップ・生涯学習などを目的として、さまざま

市民・各種活動団体の皆さんと新年を祝う会を開催します。
▼とき 平成25年1月5日(土) 午前11時30分～午後1時30分(受付午前11時～)
▼ところ 総合体育文化センター多目的ホール
▼参加費 一人1千500円
▼対象 商工会員および市民・各種活動団体の皆さん
▼定員 250人(先着順)
▼アトラクション 三河万歳
▼申込期限 12月10日(月)
▼申込・問合せ 商工会事務局 (☎66-3440066・34417)



な人達が学んでいます。希望する1科目から、自宅で学べます。
▼募集学生の種類
★全科目履修生(卒業を目指す)
★選科履修生(1年間在学)
★科目履修生(6カ月在学)
▼入学料
★全科目履修生 2万4千円
★選科履修生 9千円
★科目履修生 7千円
▼出願受付期間 12月1日(土)～平成25年2月28日(木)(必着)
▼授業料(テキスト代含む) 教養学部 1科目(2単位) 1万1千円
▼資料請求(無料)・問合せ 中京大学センタービル4階(〒466-0825名古屋市中区八事本町101・2 ☎052-831-1771、ホームページからの資料請求先 <http://www.ouj.ac.jp>)

医療と介護にこだわった安心の住まい
三ツ瀬小学校より東へ約120m

平成23年
10月
オープン

住宅型有料老人ホーム(デイサービス併設)

イーケア小牧

ご入居受付中

介護スタッフ募集中

株式会社 **イーケア**
▲サカイ創建グループ

お問い合わせ・ご相談
☎ 0568-42-7622
<http://www.ii-care.co.jp>

広告

外国人のみなさんへ
お困りごとはありませんか？
安定した在留のお手伝いをします



ぎょうせいよし おきだけんじ ほうむじよし
行政書士 沖田健治 法務事務所
Phone 052-778-8493
Email office-okida@kih.biglobe.ne.jp
URL <http://office-okida.com>

耳より情報
岩倉市民にはご優待があります
詳しくはホームページ(URL)まで

広告

平成25年度

市民講師募集!

“たのしく教え・たのしく学ぶ”

「学びの郷」

自分の得意なことを教えたいという熱意のある市民の皆さんから講師を募集して、市民の皆さんが中心となる市民講座を目的にした事業です

資 格	応募時に20歳以上で応募条件に該当する人(詳細はお問い合わせください)
応 募 区 分	(ア) 語学 (イ) 趣味<実技・制作指導> (ウ) 芸術<音楽・美術の実技指導> (エ) 料理 (オ) 実用<パソコン等> (カ) 健康<軽運動>
採 用 件 数	15件(1人で複数講座の応募ができます)
講 座 回 数	1講座3回以上5回まで。語学講座は1講座6回まで。
講 座 時 間	(ア) 午前の部: 午前10時~正午 (イ) 午後の部: 午後1時30分~3時30分 (ウ) 夜間の部: 午後7時~9時 のいずれか。
講 座 定 員	10人以上15人以下
開催予定時期	平成25年6月~12月
開催予定場所	生涯学習センター
講 師 謝 礼	1回当たり3,000円(源泉所得税10%・交通費を含む) 参加人数によっては謝礼額の変更があります。
応 募 方 法	12月1日(土)~28日(金)までに、講座企画書を郵送または持参。 (講座企画書は生涯学習センターで配布。ホームページからもダウンロード可)
審 査	◆書類審査: 平成25年1月5日(土)~15日(火) ◆応募が多い場合は、1月下旬に面接を行います。 ◆結果は全員に通知します。合格者には講座開催事前説明会の日程も同時にお知らせします。

●申込・問合せ 市生涯学習センター (☎38-0100)

●岩倉市長選挙事務臨時職員

平成25年1月20日(日)に岩倉市長選挙が執行されます。岩倉市選挙管理委員会では、選挙事務に従事する臨時職員を次のとおり募集します。

①投票事務臨時職員

▼募集人数 43人(各投票所2~4人程度)

▼勤務日 平成25年1月20日(日)

▼勤務時間 午前6時30分~午後8時30分(半日勤務も相談に応じます)

▼勤務内容 投票する人が名簿に記載されているかどうか、パソコンを使って確認するなどの仕事です。

▼賃金 1時間1千円(8時間を越える分は25%増)

②期日前投票事務臨時職員

▼募集人数 6人

▼勤務場所 岩倉市役所

▼勤務日 平成25年1月14日(月)~1月19日(土)

▼勤務時間 午前8時30分~午後8時(2交替制)

▼勤務内容 投票する人が名簿に記載されているかどうか、パソコンを使って確認するなどの仕事です。

▼賃金 1時間860円

③選挙事務臨時職員

▼募集人数 2人

▼勤務場所 岩倉市役所

▼勤務日 平成25年1月8日(火)~1月21日(月)

▼勤務時間 午前9時~午後4時

▼勤務内容 選挙事務を補助する仕事です。

▼賃金 1時間860円

①②③共通事項

▼応募方法 履歴書を市役所6階選挙管理委員会(行政課行政グループ)へ提出してください。

▼応募期限 12月14日(金)

▼交通費 いずれの職種も支給しません

▼その他 ①と②は、事前に1時間程度の説明会を開催します。

▼申込・問合せ 岩倉市選挙管理委員会(行政課行政グループ内 ☎38・5804)

●尾北看護専門学校学生

尾北看護専門学校では、平成25年4月入学(全日制3年課程)の学生を募集します。

▼学生募集(第5回生) 定員40人

▼一般入学

・願書受付期間: 12月10日(月)~12月21日(金)

▼試験日

★一次試験 平成25年1月11日(金)

★二次試験 平成25年1月27日(日)(一次試験合格者)

※詳細についてはホームページ(<http://biko.kango.ac.jp/>)をご覧ください。

▼問合せ 尾北看護専門学校(☎480・0144)丹羽郡大町下小口六丁目1-22・2895・7022

※保健センターにも願書などの資料が若干あります。

●広告入り封筒無償提供者

岩倉市では、市民の皆さんへの郵送や会議で使用する広告入り封筒を、無償で提供していただける事業者を募集します。

▼目的 民間企業等の広告が印刷された封筒を事業者が作成し、市に無償提供していたことにより、事業経費の削減を図るものです。

▼規格 長40号(料金後納)

郵便あり

▼枚数 2万枚

▼申込期間 12月3日(月)～17日(月)

※広告内容等に条件がありますので、岩倉市広告掲載要綱、岩倉市広告入り印刷物の無償提供に関する取扱要領および岩倉市広告入り封筒募集要項の詳細は岩倉市ホームページ(アドレス裏表紙参照)をご覧ください。

▼問合先 会計課会計グループ(☎38・5817)

講座教室



●愛知県障害者委託訓練いぬやまe・MO S資格対策②コース

愛知県では、障害の程度に応じた技能訓練を行っています。今回はパソコンの技能です。

▼とき 平成25年1月15日(火)～3月1日(金)(毎週月～金曜日午前9時30分～午後3時30分)

▼ところ 犬山市国際観光

センターフロイデ(犬山市松本町4・21)

▼内容 パソコンソフトの高度な操作能力、応用力の習得と資格取得のための対策講座

▼対象 障害者手帳所持者(身体・精神)

▼定員 7人(面接で選考)

▼受講料 無料(テキスト代1千800円が別途必要)

▼申込方法 12月11日(火)までに公共職業安定所で手続きをしてください(受講には安定所での求職登録が必要です)。

▼問合先 公共職業安定所または愛知障害者職業能力開発校(☎0533・9312102)

健康



●臨床心理士による「こころの健康相談」

「最近ゆううつ」「よく眠れない」「食欲がわかない」など心身の不調が長引いていませんか。こころに

たまった疲れをそのままにしておくと、こころの病気を引き起こす原因となります。

保健センターでは、臨床心理士、または保健師によるこころの健康相談を行っています。話を聞いてもらうだけでこころが楽になることも少なくありません。一度相談してみませんか。

▼とき・内容 左表のとおり

実施日	時間	内容
12月20日(木)	13:30～15:30 (予約制)	臨床心理士、または保健師によるこころの健康相談 (相談時間は1人30分程度)
平成25年1月17日(木)		
平成25年2月21日(木)		
平成25年3月7日(木)		

※日程は変更する可能性があります。毎月15日号の広報で確認してください。

●単独不活化ポリオワクチンの追加接種

予防接種法に基づき、平成24年9月1日から開始した単独不活化ポリオワクチンの追加接種(4回目)が、平成24年10月23日から定期接種に導入されました。

平成21年4月2日～平成24年5月生まれで生ポリオワクチン接種(2回)が完了していない人に、追加接種(4回目)の予診票を送付しています。届いた通知を確認し、接種を受けましょう。

※7歳未満で生ポリオワクチン接種が完了していない人(個別案内の対象者以外)は保健センターで予診票等を配布します(母子健康手帳を必ず持参)。

▼問合先 健康課健康グループ(保健センター内☎37・3511)

●膠原系難病患者の医療相談および交流会

江南保健所では、膠原系難病の患者さんと家族を対

象に医療相談と交流会を開催します。専門医から医療や生活についての助言をいただいたり、同じ病気を

つ患者家族同士で情報交換をしたりします。参加希望の人はご連絡ください。また、個別医療相談を希望される場合は、その旨もお知らせください。

▼とき 平成25年1月25日(金)午後1時30分～3時30分

▼ところ 江南市布袋ふれあい会館2階会議室(江南市布袋町東359)

▼内容 個別医療相談、患者家族交流会・集団医療相談会

▼担当医師 坂野章吾さん(愛知医科大学病院腎臓・リウマチ膠原病内科)

▼申込期限 平成25年1月11日(金)

▼申込・問合先 江南保健所健康支援課地域保健グループ難病担当(☎56・2157)



●妊婦歯科健康診査

妊娠中は口の中の環境が変化しやすく、むし歯や歯周病などが起こりやすい状態になります。出産前までにお口の状態を確認しておきましょう。

※予約が必要です。

▼とき 12月26日(水)

▼ところ 保健センター

▼受付時間 午後1時20分～2時55分(予約された時間にお越しください)

▼対象 妊婦

▼定員 20人

▼内容 歯牙・歯周診査、RDテスト(むし歯菌の検査)、歯垢染め出し・ブラッシング指導ほか(所要時間45分程度)

▼持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、コップ、タオル

▼申込方法 保健センターで受け付けます(電話可)。

▼申込・問合先 健康課指導グループ(保健センター)

内 ☎37・3511



相 談 その他



●12月1日は世界エイズデー

エイズまん延防止、患者・感染者に対する差別・偏見の解消を目的に毎年12月1日を「世界エイズデー」として、エイズに関する正しい知識についての啓発活動を推進しています。

エイズってなに？

エイズ(後天性免疫不全症候群)は、HIV(ヒト免疫不全ウイルス)の感染によって体の抵抗力が低下してしまう病気です。現在はさまざまな治療薬があり、きちんと服用することで、HIVに感染しても、エイズの発症を予防することが可能になっています。

日本では感染者が増えています

平成23年に新規に登録されたHIV感染者は1千56人です。また、新規に登録されたエイズ患者は473人で、過去最高となっています。

HIVはどうやって感染するの？

HIVは主に3つの経路(性行為による感染・血液を介しての感染・母親から赤ちゃんへの母子感染)で感染します。性行為の時には、コンドームを必ず着けるようにすることで、HIV感染を予防することができます。

HIVは日常生活では感染しません

HIVは感染力が弱いウイルスで、日常生活ではうつりません。もし、あなたの周りに感染している人がいたら、今までと変わらない態度をとり、周囲の人たちに理解してもらうよう働きかけましょう。

HIVに感染しても、仕事は続けられます

HIVに感染していると分かったとき、シヨックと混乱で仕事が続けられないと思ってしまうかもしれません。しかし、仕事を辞める必要は全くありません。仕事を含めて生活を維持しつつ、必要な治療を続けましょう。

医療機関や保健所でHIV検査を受けましょう

保健所ではHIV検査を匿名、無料で受けることができます(毎週火曜日午前

9時～11時30分※火・水・木曜日のいずれかが祝日の週および年末・年始を除く)。ただしHIVが体に侵入することによりできる「抗体」の有無で判定するため、感染の可能性のある機会からおおむね3カ月以降に検査を受けるようにしてください。

エイズに関する詳しい情報については、ホームページ「アイチ エイズ イン フォメーション」(http://www.pref.aichi.jp/kenkotaisaku/aids/)をご覧ください。

▼問合先 HIV抗体検査については、江南保健所(☎56・2157) エイズについての相談は、愛知県エイズ情報センター(☎052・972・9200)

●12月4日(火)～10日(月)は人権週間／人権週間のお知らせ

「世界人権宣言」は、昭和23年12月10日に国際連合で採択され、12月10日を「人権デー」と定め、すべての加盟国に対し、人権思想の啓発のための行事を毎年実施するよう要請してい

ます。

法務省と全国人権擁護委員連合会では、「人権デー」を最終日とする一週間(12月4日～10日)を「人権週間」と定め、広く国民に人権デーの意義を訴えるとともに人権意識の普及高揚に努めています。

名古屋法務局と愛知県人権擁護委員連合会では、平成24年度啓発活動重点目標および年間強調事項をテーマに掲げ、各種啓発活動を実施します。

平成24年度啓発活動重点目標

みんなので築こう 人権の世紀 考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心

年間強調事項

- ・女性の人権を守ろう
- ・子どもの人権を守ろう
- ・高齢者を大切にすることを育てよう
- ・インターネットを悪用した人権侵害は止めよう
- ・障害のある人の自立と社会参加を進めよう
- ・部落差別をなくそう
- ・外国人の人権を尊重しよう

- ・性同一性障害を理由とする差別をなくそう
- ・北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう



・東日本大震災に起因する
人権問題に取り組もう
等のテーマを掲げています。
岩倉市の特設人権相談

▼とき 12月7日(金)午後1
時～4時まで人権に関する
相談を行っています。

▼ところ 市民相談室

▼相談員 岩倉市の人権擁
護委員全員

★井上裕介 (八剣町)

★鵜飼洋子 (下本町)

★宮田浩明 (北島町)

★大野代志子 (本町)

★井上勇 (曾野町)

★千村晶子 (中本町)

街頭啓発

▼とき・ところ ピアゴ岩
倉店前12月7日(金)午前9時
30分～、名鉄岩倉駅前午前
10時～

人権作品展

第39回「人権を理解する作
品コンクール」名古屋法務
局一宮支局管内入賞作品

▼とき 12月1日(土)～10日
(月)

▼ところ 市役所2階市民
ギャラリー

▼問合先 市民窓口課窓口
グループ (☎38・580
7)

●浄化槽を正しく維持 管理しましょう

浄化槽が本来の機能を発
揮するためには、正しい維
持管理が必要です。適切に
維持管理が行われないと十
分に機能しなくなるばかり
か、水質汚濁や悪臭の原因
となり、隣近所に迷惑をか
けることにもなります。そ
のためにも、次の点に注意
し使用してください。

- ① 水は適正な量を使用して
ください。
- ② トイレの清掃などに、浄
化槽の微生物の働きを妨げ
る強酸性の洗剤等は使用し
ないでください。
- ③ 紙おむつ等水に溶けにく
いものを浄化槽に流さない
でください。
- ④ 浄化槽に雨水を流入させ
ないでください。
- ⑤ 浄化槽の上部および周辺
に、機能に障害のあるもの
を置かないでください。
- ⑥ 浄化槽に使用されている
機器の電源は切らないでく
ださい。
- ⑦ 食用油や食べ残し等を直
接浄化槽に流すと、浄化槽
に負担がかかり、故障の原
因になります。また、浄化

槽汚泥に油分が混入します
と、し尿処理施設での処理
が困難になる恐れがありま
す。特に、飲食店等の経営
者の皆さんには、グリスト
ラップの清掃につきまして
も定期的に行っていただき、
浄化槽へ油分が混入しない
ようお願いします。

また浄化槽は、浄化槽法
により、浄化槽管理者に保
守点検、清掃および法定検
査が義務づけられています。
浄化槽の保守点検
保守点検とは、浄化槽の
点検、調整または、これに
伴う修理をする作業です。
具体的にはブロー(送風
機)やポンプの点検、汚泥
の調整、消毒剤の補充等
を行います。保守点検は浄化
槽法に基づいた技術上の基
準にしたがって行わなけれ
ばなりませんので、愛知県
登録の浄化槽保守点検業者
に依頼してください。登録
業者は愛知県環境部のホー
ムページ([http://www.
pref.aichi.jp/kankyo/
nizu-ka/nizu/seihai/
jyokaso_index.html](http://www.pref.aichi.jp/kankyo/nizu-ka/nizu/seihai/jyokaso_index.html))で
検索するか、愛知県尾張県
民事務所環境保全課(☎0
52・961・7211)
へお問い合わせください。
浄化槽の清掃
浄化槽の清掃は、浄化槽

内に生じた汚泥、スカム
(浮遊物)等の引き出しお
よび機器の洗浄、清掃等
を行う作業です。清掃を行
う回数、年1回以上(全
つ気式の浄化槽は6カ月に
1回以上)です。清掃は、
岩倉市の許可業者の(株)アイ
ホク(☎66・2112)
が行っています。

●浄化槽の法定検査

浄化槽の法定検査は、浄
化槽が正常に機能している
か総合的に判断するための
検査です。この法定検査に
は、新設した浄化槽の水質
検査(7条検査)と年1回
の定期検査(11条検査)が
あります。7条検査につ
いては、使い始めてから3カ
月から8カ月までに行つて
ください。なお、法定検査
は保守点検とは目的が異な
りますから、保守点検業者
と委託契約していても、指
定検査機関による法定検査
を受けなければなりません。
法定検査については、愛知
県の指定検査機関である(株)
愛知県浄化槽協会(☎05
2・481・7160)に
依頼してください。
水環境を守るために、浄
化槽の適切な維持管理を行
っていたら、皆さんの
ご理解とご協力をお願い
します。

▼問合先 環境保全課環境
グループ (☎38・580
8)

●年末の交通安全県民
運動12月1日(土)～10
日(月)



年末は、師走特有のあわ
ただしさから運転者や歩行
者等の注意力が散漫となる
ことや、日没時間が早いこ
となどから交通事故が起き
やすくなります。また、忘
年会など飲酒の機会が増え、
飲酒運転による事故も心配
されます。

運動重点

★飲酒運転を根絶しよう

★子どもと高齢者を交通事
故から守ろう

★夕暮れ時と夜間の歩行中
・自転車乗用中の交通事故
をなくそう

★すべての座席でシートベ
ルトとチャイルドシートを
正しく着用しよう

▼問合先 江南警察署交通
課 (☎56・0110)

～岩倉市地域福祉計画ができるまで～

いわくら福祉市民会議を開催しています

岩倉市では、平成23年度から2カ年で「岩倉市地域福祉計画」を策定しています。このコーナーでは、計画策定までの進行状況を市民の皆さんにご紹介しています。

地域福祉計画では、くらしの中で感じるさまざまな生活課題について、市民の一人ひとりが自分たちの手で解決していく「市民計画」を作成します。

6月に実施した地区懇談会と、市民の皆さんから寄せられたさまざまな生活課題を「居住環境・まちづくり」「交通・安全・防災システム」「地域・コミュニケーション」「保健・医療・福祉・教育」の4つのテーマに整理し、9月1日に「いわくら福祉市民会議」を立ち上げました。

いわくら福祉市民会議では、63人が4つの作業部会に分かれて、9月から11月までの期間にわたって市民計画の原案を作成します。岩倉市の生活課題を解決していくために、地域の特徴や文化を活かした具体的な方法を、熱心に話し合っていて考えています。



▲作業部会の様子

▶問合先 介護福祉課高齢福祉グループ（☎38-5809）

●企業のブランドイメージを向上させるための制度をご存知ですか？

岩倉市では市内企業の支援のため、企業が優秀な人材を確保できるよう、企業のブランドイメージを向上させるための制度を紹介していきます。

▼ファミリー・フレンドリー企業認定制度

▼制度の概要 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けたさまざまな制度と職場環境を持ち、ライフステージに応じた多様な柔軟な働き方を労働者が選択できる取り組みを行う企業です。愛知県では、これらの企業を奨励・支援し、その取り組みを広く紹介するため、それらの企業を「ファミリー・フレンドリー企業」として認定しています。

▼認定企業数 県内965企業

▼市内認定企業 3企業

①企業名：石塚硝子株式会社。業種：製造業。問合先：川井町1880/☎37-2111 / <http://www.ishizuka.co.jp/>

②企業名：株式会社Ease。業種：生活関連サービス業、娯楽業。問合先：新柳町1-48-1/☎66-6667

③企業名：医療法人羊蹄会。業種：医療、福祉。問合先：曾野町郷前17/☎66-6655 / <http://youtaikai.com>

▼問合先 商工農政課商工観光グループ（☎38-5812）、制度に関すること：愛知県産業労働部労働担当局労働福祉課仕事と生活の調和推進グループ（☎052-954-6360）

●きれいな地球を未来のために、地球温暖化・大気汚染の防止にご協力を



冬は、一年中で最も空気が汚れやすい季節です。また、地球温暖化をもたらす

二酸化炭素濃度も年々増え続けています。家庭でできる小さな心がけで、地球温暖化・大気汚染を防止しましょう。

★重ね着などの工夫で暖房は19度を目安にしましょう。

★照明や電化製品はこまめにスイッチを消しましょう。

★こたつなどの設定温度はこまめに調節しましょう。

★無用なアイドリングや、急発進、急加速を避け、エコドライブに努めましょう。

★公共交通機関や自転車を利用しましょう。

「あいちエコチャレンジ21」県民運動実施中（<http://www.pref.aichi.jp/kanryo/taiki-ka/eco21/index.html>）

▼問合先 愛知県環境部大気環境課規制グループ（☎052-954-6215（直通））

●犯罪にあわない犯罪を起こさせない犯罪を見逃さない

●年末の安全なまちづくり県民運動12月1日（土）～20日（木）

年の瀬を控え、あわただしさを感ずる季節となりました。



忙しいで、ついカギを
け忘れたり、お子さんか
目離れたりと無防備な状
態となってしまうことがあ
ります。気ぜわしい生活の
スキを狙った犯罪に巻き込
まれることなく、年末を明
るく平穏に送り、新しい年
を希望に満ちて迎えたいも
のです。

犯罪にあわないためには、
防犯のポイントを理解し、
「できることからひとつで
も」の気持ちで日常的に実
践できるようにしておくこ
とが大切です。さらに、子
どもの見守り活動、あいさ
つ・声かけの励行、防犯パ
トロールなど、地域の連帯
を強くし、犯罪者を寄せ付
けない地域の目を作ること
も重要です。

▼運動の重点

★住宅を対象とした侵入犯
罪の防止

★ひったくり等街頭で発生
する犯罪の防止

★子どもと女性被害者とな
りやすい犯罪の防止

★振り込め詐欺の被害防止

★自動車関連窃盗の防止

▼問合せ 江南警察署生活
安全課(☎56・0110)

●教育相談



不登校やいじめ、学校や
家庭におけるさまざまな悩
みごとを持つ保護者などを
対象に相談を行っています。

▼とき 毎週火・木曜日午
後1時～4時

▼ところ 地域交流センタ
ー「くすのきの家」適応指
導教室(中本町西出口15・1)

▼相談員 火曜日：山田和
行さん(元適応指導教室
長) 木曜日：ハーブの会相
談員(カウンセリングボラ
ンティア)

▼その他 電話での相談も
受け付けています。

なお、予約された人が優
先となりますので、あらか
じめご了承ください。

▼問合せ 適応指導教室
(☎38・0300)

●適応指導教室「おお
くす」を開設してい
ます

岩倉市教育委員会では、
学校生活への適応が困難で、
不登校およびその傾向にあ
る市内に在住の児童・生徒
を対象に、適応指導教室
「おおくす」を開設してい
ます。

「おおくす」では、個に
応じたさまざまな活動を通
じて規則正しい生活リズム
を取り戻し、心の居場所を
確保するとともに、再び学
校へ戻る活力や社会に適応
して生きる力を身につける
ことができるよう支援して
います。

なお、詳細については、
直接適応指導教室または、
学校教育課へおたずねくだ
さい。入室については協議
後に決定します。

▼開設日 月・金曜日(祝
祭日を除く) 午前9時～午
後3時

▼ところ 適応指導教室
(中本町西出口15・1くす
のきの家2階)

▼入室方法 在籍する学校
や適応指導教室、学校教育
課と相談のうえ、在籍する

★コンビニエンスストアで
すべての市税が納付できます★

お送りした納付書は、納期限を過ぎるとコンビニエンスストアで納付できなくな
りますので、ご注意ください。納期限後に納付を希望される場合は、税務課までご
相談ください。

▶問合せ 税務課収納グループ(☎38-5806)

学校を通して入室の申し込
みを行っていただきます。

▼問合せ 適応指導教室
(くすのきの家2階 ☎38
・0300) または、学校
教育課学校教育グループ
(☎38・5818)

図書館ニユース

図書館 ☎37・6804
12月は毎週月曜日のほか、
特別館内整理のため12月
5日までお休みです。ま
た、年末年始に伴い12月
28日から平成25年1月4
日までお休みです。

新着図書のご案内

一般新着図書

★スリジエセンタ―1991

海堂尊 著

★わくわくクリスマスデコ
レーション&シアター

ポット編集部

児童新着図書

★ちよつとだけまいご

クリス・ホートン 作

★ふたつの月の物語

木坂涼 訳

※その他の新着図書につい
ては、図書館ホームページ
をご覧ください(ホームペ
ージから貸出中の図書の予
約ができます)。

予約の多かった本
(9月～10月)

- ①虚像の道化師 (東野 圭吾)
- ②ソロモンの偽証 第2部 (宮部 みゆき)
- ③ソロモンの偽証 第1部 (宮部 みゆき)

●多重債務者相談

ＮＰＯ法人「クレサラあしたの会」による多重債務者のための生活再建相談所を開設しています。

▼とき 毎月第3木曜日
午後1時～4時（12月20日、平成25年1月17日、2月21日）

▼ところ 市役所1階相談室

▼相談員 ＮＰＯ法人「クレサラあしたの会」の司法書士、ボランティアスタッフ

▼主な相談内容

クレジットサラ金返済問題の解決、借入に頼った生活の見直し、借入金の法的整理後の生活再建支援、ヤミ金など

※相談の際には契約書等の借入のわかる書類をお持ちください。相談による家族個人の秘密は厳守します。で、安心してご相談ください。

※相談料は無料です。

※予約優先で行っています。
▼予約・問合先 クレサラあしたの会（☎080・3289・7704）

★不用品データバンク★

ご家庭で眠っている不用品の有効利用と、むだのない消費生活のために不用品データバンクをご活用ください。物品のやりとりは、当事者間で話し合ってください。

登録物品（11月8日現在）

▶譲ります（有償） 折り畳み自転車、室内用ジャングルジム、五条川小学校体操服、耕運機、アルミ製ハシゴ、一輪車、石油ストーブ、オイルラジエタヒーター

▶あげます（無償） テニスラケット、ベビーカー、チャイルドシート、シュレッダー、ゴルフシューズ、ワイヤレスキーボード、ハイベッド、スキー板・ブーツ、子供服（男児用）、電子タイプライター、冬用掛布団、子供用水筒、体重計、電動式折りたたみベッド

▶求めます ベビーゲート、だっこひも、ノートパソコン、電子ピアノ、子供服（女児用）、ベビーカー、双子用ベビーカー、曽野幼稚園男児制服、チャイルドシート

岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）でも確認できます。

▶問合先 商工農政課商工観光グループ（☎38-5812）

お気軽にご相談ください

市民相談

市民相談室（☎38-5822）

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

■一般・消費生活相談

▶とき 月～金曜日（祝日、振替休日を除く）

午前9時～午後4時

■消費生活専門相談

第1～第4火曜日午後1時～4時

■税務相談

12月6日（木）午後1時～午後4時

■母子寡婦就業相談

12月7日（金）午前10時～午後3時30分

■人権相談

12月7日（金）午後1時～4時

■法律相談（予約制…定員各6人）

12月11日（火）、26日（水）

午後1時～4時

※毎月1日（土・日曜日、祝日、振替休日は順延）

午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます（先着順、電話可）。

■登記相談

12月12日（水）午後1時～4時

■不動産相談

12月13日（木）午後1時～4時

■行政相談

12月14日（金）午後1時～午後4時

■総合福祉相談

12月21日（金）午後1時～4時

★身体障害者相談

★戦没者遺族相談

■知的障害者相談

12月27日（木）午後1時～4時

●心の相談電話 ☎37-7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でくよくよしていても何の解決にもなりません。経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

▶とき 毎週月曜日午前10時～午後4時（祝日、振替休日を除く）

Departamento de Informações

ポルトガル語情報コーナー

RESPEITE AS NORMAS DE ELIMINAÇÃO DE LIXO

まも 守ってくださいごみだしルール

O lixo deve ser colocado para coleta no saco designado pela Prefeitura no local de coleta até as 8:30 da manhã no dia de recolhimento.

Caso as normas não sejam cumpridas, os moradores que residem as proximidades do local de coleta são prejudicados.

●**Lixo Queimável** restos de alimentos e comida, papéis sujos e usados que não podem ser reaproveitados, pedaços de madeira, etc. A coleta é feita 2 vezes por semana e devem ser eliminados às segundas e quintas-feiras na região Norte e às terças e sextas-feiras na região Sul (saco de cor branca escrito com letras verde). É proibido jogar em caixas de papelão ou sacolas de papel.

●**Lixo não Queimável** artigos de borracha, artigos de couro, artigos de plásticos como brinquedos que não são considerados Artigos e Embalagens Plásticas Recicláveis. A coleta é feita 1 vez por semana as quarta-feiras e deve ser jogado somente no saco determinado pela Prefeitura (saco de cor transparente escrito com letras vermelha). Não serão recolhidos os lixo jogados em sacos de mercados.

●**Artigos e Embalagens Plásticas Recicláveis** sacolas plásticas, tampas, copos, frascos, redes e bandejas de alimentos, isopores, recipientes e embalagens plásticas que contenham a marca. Escova de dentes, balde, 「garrafa Pet」 「produtos plásticos não recicláveis」 não podem ser jogados como Artigos e Embalagens Plásticas Recicláveis, portanto atente-se. A coleta é feita 1 vez por semana, na região Sul as quintas-feiras e na região Norte as sextas-feiras e deve ser jogado somente no saco determinado pela Prefeitura (saco de cor azulada escrita com letras preta).

• Os lixos de grande porte são recolhidos mediante pagamento de taxa

Armário, mesa, bicicleta, móveis ou objetos que um dos lados (altura ou largura ou comprimento) ultrapasse mais que 60cm são considerados lixos de grande porte. Algumas peças podem ser considerados com um jogo sendo cobrado o valor de 1 peça (¥1.000). Maiores informações e reservas para coleta, ligar para 66-8153.

●Faça sua cooperação na coleta seletiva

Artigos recicláveis como jornais velhos, papéis velhos, roupas usadas, latas em geral, garrafas Pet, garrafas de vidro, objetos não queimáveis que não são considerados Lixo de Grande Porte (lixos perigosos e lixos de pequeno porte), lixo nocivos devem ser eliminados no dia de Recolhimento do Lixo Classificado. A coleta é feita 1 vez por mês conforme o calendário de acordo com a região.

●Latas de spray e isqueiros devem ser jogados no dia de Recolhimento do lixo classificado.

Latas de spray em geral, latas contendo gás, isqueiros usados, além de inflamáveis, tem causado explosões nos caminhões de coleta. Recomendamos que após o uso do sprays fure a lata em local arejado, longe do fogo antes de serem eliminados na caixa de recolhimento do lixo classificado de alumínio ou de aço. Os isqueiros também devem ser esvaziados completamente e colocados na caixa de coleta de lixo nocivo. A coleta é feita 1 vez por mês

conforme o calendário de acordo com a região.

Manual para Viver com Segurança e Tranquilidade

がいこくじん あんぜん あんしん 外国人のための安全・安心マニュアル

1 Invasão e furto em Residências

Pontos de Prevenções Crime

- Instale os alarmes e coloque os filmes nas janelas para prevenir-se das invasões.
- Tranque bem as portas e janelas, colocando mais de duas chaves.

2 Arrancar a bolsa de transeuntes

Pontos de Prevenções Crime

- Carregue a sua bolsa no braço que está oposto da pista.
- Cuidado com os carros, motocicletas e bicicletas que se aproximam por tras.

3 Furtos relacionados com veículos

Pontos de Prevenções Crime

- Não se afaste deixando objetos no carro.
- Quando afastar do carro, retire a chave da ignição e tranque as portas.

4 Furto de bicicleta

Pontos de Prevenções Crime

- Use mais de duas travas para trancar a sua bicicleta.
- Estacione sua bicicleta em locais iluminados e com boa visibilidade.

Pedimos as suas colaborações ~Participem das atividades contra o crime~

- Conversem e Manenham boas relações com os vizinhos.
- Participem sempre das atividades contra o crime da sua região.

Dia da coleta do lixo reciclável

ぶんべつしゅうひ 分別収集の日

04/12(ter) • Yatsurugi Cho • Inoue Cho • Kamino Cho • Ishibotoke Cho

07/12 (sex) • Sono Cho • Inari Cho • Taisanji Cho • Taisanjimoto Machi • Taisanjihon Machi • Gojo Cho • Daiichiba Cho

11/12 (ter) • Daichi Cho • Daichishin Machi • Chuo Cho • Minamishin Machi • Kawai Cho • Kitajima Cho • Noyori Cho

14/12 (sex) • Higashishin Machi (Iwakuradanchi)

Dia da coleta de papel velho e roupa usada

こしふるぎ 古紙と古着の日

04/12(ter) • Nakahon Machi • Higashi Machi • Nakano Cho • Suzui Cho

07/12 (sex) • Shimohon Machi • Showa Cho • Asahi Machi • Sakae Machi 2 Chome • Shinyanagi Cho

11/12 (ter) • Saichi Cho Hon Machi Miyamae Cho Sakaemachi 1 Chome

15/12 (sab) • Higashishin Machi (Iwakuradanchi)

●Informações (☎ 3 8 - 5 8 0 7)

Disponível intérprete em português

岩倉市公共交通実態調査の結果をお知らせします

岩倉市では、今後の超高齢社会の到来や地球温暖化問題への対応、まちの賑わいづくりという観点から、岩倉市の総合的な交通対策のあり方を検討していくため、市内在住の16歳以上の2,000人を対象に「岩倉市公共交通実態調査」を実施しました。今後、この調査結果を市の公共交通施策に活用してまいります。

ご協力をいただきました調査の結果がまとまりましたので、概要をお知らせいたします。

なお、調査結果の詳細は、岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）または市役所1階情報サロン、6階企画財政課でご覧になれます。

●回答結果 1,059人（回答率52.95%）

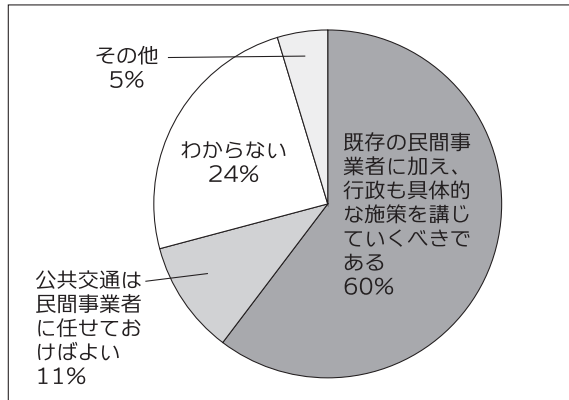
（内訳）男性422人（40%） 女性624人（59%） 不明13人（1%）

●調査結果（概要）

Q 外出の目的と移動手段について

どの外出目的でも、「徒歩・自転車」の利用が最も多く40%を超えており、次に「通院・通所」を除き、多い順から「自動車・バイク」、「鉄道・バス・タクシー」、「自動車送迎等」となっています。

	■徒歩・自転車	■自動車・バイク	□鉄道・バス・タクシー	□自動車送迎等
買い物	45%	26%	20%	9%
通勤・通学	39%	32%	22%	7%
趣味・娯楽	42%	28%	22%	8%
通院・通所	45%	20%	21%	14%
銀行・公共施設等	47%	23%	20%	10%



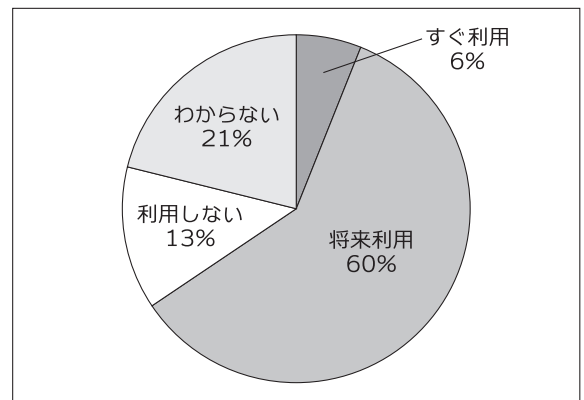
Q 岩倉市の今後の交通施策について

現在、岩倉市では行政としてバスを走らせるなどの施策を講じていません。60%が「行政も具体的な施策を講じていくべき」、11%が「民間事業者に任せておけばよい」と答えています。

Q 岐阜県美濃加茂市で実証実験が始まったデマンドバスについて

「すぐ利用」6%「将来利用」60%あり、66%の人が利用したいと答えています。

※デマンドバス…利用者があらかじめ予約をして、乗り合いを基本に運行するバスのこと。



●問合先 企画財政課企画政策グループ（☎38-5805）まで。



フ
オ
ト



ニ
ュ
ー
ス

身 市民文化祭・市民音楽祭 近に芸術を楽しむ

11月1日（木）～4日（日）、市民文化祭が、また4日（日）には市民音楽祭がそれぞれ総合体育文化センターで開催されました。

市民文化祭は美術展、市民展、生花展、盆栽展、児童・生徒作品展などが一緒に開催されました。皆さんの情熱のこもった作品が数多く展示され、訪れた人たちも足を止めてそれぞれの作品に見入っていました。

市民音楽祭には19の団体が出演し、それぞれが日ごろの練習の成果を多くの人に聴いてもらおうと一生懸命に歌や演奏を披露してくれました。

また、3日、4日には岩倉市茶華道連盟による茶席も設けられ、まさに芸術の秋に相応しい五感で楽しむことができる市民文化祭・市民音楽祭となりました。

岩 地産地消 いわくら産直フェア 倉育ちの野菜です



11月3日（土）、4日（日）、JA愛知北産直センター岩倉店でいわくら産直フェアが行われました。

このイベントでは、市内で採れた新鮮な野菜をはじめ、たくさんの農産物が販売されており、多くの買い物客で賑わいました。訪れた人は「岩倉でいろいろな種類の野菜が作られていることを改めて知って驚きました。」と話してくれました。



じ い〜わくんと一緒に遊ぼう♪ じゃんけん、ポン!

11月4日（日）、生涯学習センターで「い〜わくんと一緒に遊ぼう♪」が行われました。

参加した人は、似顔絵を書いたり、い〜わくんと一緒にダンスやゲームを楽しみました。じゃんけん大会では、子どもたちが動きを使ったじゃんけんでい〜わくんと対戦し、勝った子も負けた子も笑顔で楽しい時間を過ごしました。

広報に掲載したあなたの写真をさしあげます。 ●申込先 秘書課広報広聴グループ(☎38-5802)まで。

12月のカレンダー

1	土	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
2	日	㊥休日急病診療(向井研 いわくら耳鼻咽喉科) 日曜市役所(証明発行業務)開設(8:30～12:00)
3	月	★プレママ教室
4	火	★これからはじめる離乳食教室 分別収集／八剱町・井上町・神野町・石仏町 古紙と古着の日／中本町・東町・中野町・鈴井町
5	水	★健康チェックの日 ★4か月児健康診査・BCG 野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
6	木	★母子健康手帳の交付
7	金	★2歳6か月児親子歯科健康診査 分別収集／曽野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・ 大山寺本町・五条町・大市場町 古紙と古着の日／下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・ 新柳町・新柳町1区
8	土	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
9	日	㊥休日急病診療(中川浩 ようてい中央クリニック) 日曜市役所(証明発行業務)開設(8:30～12:00) 日曜資源回収ステーション(消防署東防災公園9:00～ 12:00) ※午後から市役所市民スペースはお休みです
10	月	★乳幼児健康相談
11	火	★すくすく育児教室 ★1歳6か月児健康診査 分別収集／大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・ 北島町・野寄町 古紙と古着の日／西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
12	水	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
13	木	★母子健康手帳の交付
14	金	★2歳児歯科健康診査 分別収集／東新町(岩倉団地)
15	土	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道 古紙と古着の日／東新町(岩倉団地)

★印は、保健センターで行います。休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。

広報いわくら音声版(CD)を用意しています。どなたでもお聴きになれますのでご利用ください。

●問合せ先 秘書課広報広聴グループ(☎38-5802)

岩倉市の人口 / 47,866 人 (－163 人)

男性 / 23,851 人 (－59 人)

女性 / 24,015 人 (－104 人)

世帯数 / 20,301 世帯 (－75 世帯)

(11月1日現在、() 内は前月1日現在との比較)

●毎月2回 1日・15日発行

●岩倉市ホームページアドレス

<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>

●岩倉市Eメールアドレス(代表)

koho.prsec@city.iwakura.aichi.jp

●編集 総務部秘書課広報広聴グループ

●発行 岩倉市役所

〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目 66 番地

☎0587-66-1111(代表) FAX0587-66-6100



この印刷は環境にやさしい
植物油インキを使用しています。

電話番号案内

- 戸籍・住民票・印鑑登録・国民健康保険・後期高齢者医療 等
市民窓口課(☎0587-38-5807)
- ごみの収集・処理、犬・猫などペットの死体処理、公害、環境保全 等
環境保全課(☎0587-38-5808)
- 保育園、児童福祉、児童手当 等
児童家庭課(☎0587-38-5810)

救急医療情報センター

☎0586-72-1133

㊥休日急病診療所(日曜日・祝日)

☎0587-66-4708

受付 9:00～11:30

13:00～16:30

㊥小児救急外来

江南厚生病院内(こども救急診療室)

☎0587-51-3333

○日曜日・祝日・第2・4・5土曜日

受付 8:30～16:30

○第1・3土曜日

受付 12:20～16:30

愛知県小児救急電話相談

☎#8000

☎052-962-9900

○毎日

受付 19:00～23:00

消防テレホンサービス

☎0587-38-3119



確認してください

お近くの避難場所



⑦岩倉中学校



岩倉中学校は総合体育文化センターから南、主要地方道名古屋江南線沿いの県道浅野羽根岩倉線を越えたところに位置しています。

所在地は岩倉市西市町竹之宮24になります。一度ご確認ください。